

議題1. 東京電力福島第一原子力発電所における分析体制

- ・ 廃棄物毎の分析計画策定においては、それぞれの発生量(大枠)を早急に示すとともに、いつまでに一時保管を終了させ、より安定な状態での保管を目指すのかを、具体的な事例をもとに示すこと(規制庁)
- ・ 課題解決に向けたオールジャパンとしての取り組みは、国が中心となって進めること。また、資源エネルギー庁の廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合における取り扱いも検討すること【対資源エネルギー庁等関係省庁】(井口委員・高坂オブザーバー)
- ・ 当面の分析の目標レベル4(当面の到達目標:処理準備・再利用準備)については、レベル2や3(保管前処理・保管管理)の検討に影響するため、ある程度は並行して検討を進めること。その際の検討のうち制度・基準の整備等については、手戻りが生じないように規制庁も事前に議論に加わること【対東京電力、対規制庁】(井口委員)
- ・ 分析計画の策定に当たっては、マネジメントの体制やマイルストーン(ホールドポイント、チェックポイントを含む)も含めて示すこと(山本委員)
- ・ 分析人材の育成に関しては、既に分析が始まっていることもあり、迅速に対応すること【対東京電力、対資源エネルギー庁】(田中委員)
- ・ 廃棄物のうち再利用するものに関して、どういうものを、どういう場所で再利用するのか等について

今後の検討の進捗状況等に応じて説明すること(田中委員)

- ・ 分析計画の策定に当たっては、燃料デブリの性状把握に関するものやルーチンなものも含め、長期的な視点から全体を見通せるものを示すこと(高坂オブザーバー)
- ・ 福島第一原子力発電所の廃炉等に必要な分析体制の強化に向けて、早急に課題解決のための取り組み(オールジャパンとしての取り組みなど)を検討し、その検討状況等について原子力規制委員会に報告すること【対資源エネルギー庁】(伴委員・田中(知)委員・規制庁)

議題2. スラリー安定化処理設備等の審査状況

- ・ スラリー移し替え作業から得られた情報を整理・検討した上で、①スラリーの抜き出しの実現性(下部スラリーが抜き出せない場合の洗浄による抜き出しの実現性を含む)、②上澄み水と下部スラリーに分離している場合のフィルタープレス機による脱水の実現性について説明すること。また、コールドのモックアップ試験を含めて具体的な時期(いつ何をするか、いつ資料が提出できるのかなど)を明確に説明すること。その際、試験の試料がスラリーの実性状を適切に模擬できていることを示すこと(規制庁)
- ・ HIC の保管場所について、一時的な増設等を早急に検討すること。また、スラリー安定化処理設備が稼働した後も継続的に使用するボックスカルバートについては、HIC に内包されるインベントリやHIC の保管本数等を踏まえ、より堅牢な保管方法にするべく、時期を定めて、Ss900 に対する影響を確認するとともに、必要に応じて、補強策を含めた耐震性を向上した保管方法を検討すること(規制庁)
- ・ フィルタープレス機周辺のダスト取扱エリアについて、放射線業務従事者の被ばく管理の観点から、

遠隔操作により除染作業及び頻度の高いメンテナンス作業を行うことができるようセル又はグローブボックスとすること。セル又はグローブボックスと異なる手法を採用する場合は、それらと同等の性能を有することを説明すること(規制庁)

- ・ 耐震クラス分類について、本日示した規制庁の考え方に対して、互いの認識が共有できているかを確実にするため、2～3週間程度を目処に東京電力の見解を紙で示すこと(伴委員・規制庁)
- ・ 本日示した4つの論点(耐震クラス分類含む)について、次回の特定原子力施設監視・評価検討会で東京電力としての具体的な対応を明瞭に回答すること(伴委員)
- ・ フィルタープレス機周辺については、脱水等で付着したスラリーが乾燥し、ダストが舞い上がること等を踏まえれば、遠隔操作を前提に、規制庁の提案であるセル又はグローブボックスは妥当(井口委員)
- ・ 審査案件で論点が出てきた場合のマネジメントの仕方については、今回の事例を踏まえ検討が必要【対規制庁・対東京電力】(山本委員)
- ・ スラリー安定化処理設備における抜き出し作業については、現在の HIC 移し替え作業も踏まえ、その実現性を規制庁でしっかり確認して欲しい【対規制庁】(高坂オブザーバー)

議題3. 過去の指摘事項への対応状況

- ・ 3.16地震時の3号機の地震観測記録(NS方向の最大応答加速度)が解析結果と比較し3割程度上回っていることから、今後も、地震時の実挙動を踏まえ、継続的にモデルの高度化を検討すること。その際、最大応答加速度のみならず、応答スペクトルの波形、速度や変位等も

考慮すること（規制庁）

- ・ Dエリアの濃縮廃液上澄み水について、約20～50倍希釈し相当量となるため、今後の処理スケジュールを示すこと（規制庁）
- ・ H2エリアの濃縮廃液（炭酸塩スラリー主体）について、ALPSスラリー同様に保管期間中に底部に沈降している可能性を考慮した上で、当該濃縮廃液の脱水処理の実現性を説明すること（規制庁）
- ・ 資料3-1について、回答時期が遅れないように東京電力として対応すること。また、遅れる場合は、その理由等について記載すること（伴委員・規制庁）
- ・ 3号機原子炉格納容器内の水位について、8月上旬以降緩やかな水位低下が続いており、注水量を増加させたとのことだが、今後推定原因等を説明すること（規制庁）
- ・ 格納容器の漏えい箇所の推定に関して、格納容器内（S/C含む）の水位だけではなく、原子炉建屋側への漏えい状況（トリチウム移行量や滞留水の状況等）も踏まえ推定すること（高坂オブザーバー）

議題4. その他

- ・ なし

・ 本資料は、検討会において認識共有した内容をもとに作成し、ホームページに掲載しています。
なお、会議の進行と同時並行で作成しているため、正確な表現ではない部分があります。